



広島県公立高等学校で学びたい方へ



編入学・再入学の御案内

高校を途中でやめてしまった方、もう一度高校で学びたい方は
編入学または**再入学**の制度を利用して高等学校に就学することができます！

■ 編入学・再入学を希望する場合

- 【編入学】** 対象者 : 高校の第2学年以上で退学した後、再び就学を希望する方
編入学年 : 基本的に退学時の学年
選抜方法 : 学力検査及び学校独自の検査項目による
- 【再入学】** 対象者 : 退学した高校（同一の課程・学科・コース）で就学を希望する方
再入学年 : 基本的に退学時の学年
選抜方法 : 作文及び面接による

■ 編入学・再入学の対象にならない場合は、

通常の「入学者選抜」または「秋季入学のための選抜」による入学が可能です。

【入学者選抜】

＜全日制・定時制・フレキシブル課程＞

一次選抜（一般入試）：2月下旬頃

二次選抜（二次募集）：3月中旬頃

＜通信制課程＞

選抜時期：3月下旬頃

【秋季入学のための選抜】

＜実施校＞

県立芦品まなび学園高校（定時制課程）

県立東高校（通信制課程）

広島市立広島みらい創生高校（フレキシブル課程）

＜選抜時期＞

9月中旬頃

O & A

編入学・再入学の時期はいつですか？

答え

編入学・再入学とも4月です。検査実施日は3月下旬です。
秋季入学実施校では、10月に入学できる場合があります。早目に希望する高校に問い合わせてください。

2年生に進級できず退学した場合、編入学は可能ですか？

答え

学年制の高校（全日制課程など）は編入学の対象になりません。
単位制高校（多くの定時制課程、通信制課程及びフレキシブル課程）については、1年生時に一部単位を修得していれば、編入学の対象になる場合があります。

出願すれば必ず入学できるのですか？

答え

検査結果及び出願書類等によって、総合的に判断して許可します。
出願すれば必ず入学できるものではありません。

編入学・再入学の定員はあるのですか？

答え

原則として欠員枠の範囲内で許可します。
（欠員枠の状況によっては出願できない場合があります。）

お問合せ先

具体的な手続等は高等学校に、制度については教育委員会にお問い合わせください。

《県立高等学校》
《市立高等学校》

広島県教育委員会教育改革課

〈広島市立高等学校〉広島市教育委員会指導第二課

〈呉市立高等学校〉呉市教育委員会学校教育課

〈尾道市立高等学校〉尾道市教育委員会教育指導課

〈福山市立高等学校〉福山市教育委員会学びづくり課

（電話 082-513-4992）

（電話 082-504-2704）

（電話 0823-25-3457）

（電話 0848-20-7454）

（電話 084-928-1183）